

令和2年第7回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日	令和2年6月1日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年6月17日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年6月22日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 8名 欠席 2名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	欠	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	欠	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	5	佐々木芳利		6	畠山拓雄	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	副村長 総務課長事務取扱	早野円	教育次長	佐々木修		
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸	総務課主任主査	菊地正次		
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡	総務課主任主査	佐藤和子		
	総務課主幹	大森泉	政策推進課 主任主査	佐々木賢司		
	地域整備課主幹	早野和彦	生活環境課 主任主査	大澤健		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第7回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和2年6月22日（月曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議案第7号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）の撤回の件
- 追加日程第2 議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）
- 追加日程第3 常任委員会の閉会中の継続審査の件
- 追加日程第4 特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）
- 追加日程第5 特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第6 特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）
- 追加日程第7 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は8人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 本日村長から提出された日程第1、議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)について撤回したいとの申出があります。

本件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)の撤回の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)の撤回の件

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)の撤回の件を議題といたします。

村長から令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)の撤回理由の説明を求めます。
石原村長。

○村長【石原 弘君】 議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)の撤回について説明いたします。

この補正予算に計上しました田野畑村観光振興企業経営継続支援貸付金に関連いたしまして、議案審議中の中で議員各位からこれまでの経緯を含め質問、ご意見をいただき、ご負担をおかけしたことにつきましておわび申し上げる次第でございます。この一般会計補正予算(第4号)につきましては、田野畑村観光振興企業経営継続支援貸付金1,000万円を削除すべきと判断し、議長に対し、議案撤回請求書を提出させていただきました。

この件につきましては、多大なるご負担をおかけしましたことに村民及び村議会議員の皆様

改めておわび申し上げるとともに、貸付金に係る項目を削除した後、改めて補正予算案を提出させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）の撤回の件を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）の撤回の件を許可することに決定いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第7号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの74ページを御覧ください。議案第7号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,565万6,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,768万4,000円とするものでございます。

タブレットの85ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定の2、歳出、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、5節その他一般会計繰入金ですが、その他一般会計繰入金として24万6,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、1節報酬ですが、特定健康診査等補助員報酬として16万6,000円計上しております。

次に、5款保健事業費、3項総合保健事業費、1目総合保健施設管理費、10節需用費ですが、総合保健施設の風呂場、洗面台等修繕費として28万8,000円追加計上しております。

次に、タブレットの102ページ、予算書の17ページを御覧ください。直営診療施設勘定の2、歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科、歯科合わせまして48万2,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。1款総務

費、1項施設管理費、1目一般管理費、1節報酬ですが、医科レントゲン技師等報酬として93万5,000円追加計上しております。

2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費、13節使用料及び賃借料ですが、在宅用濃縮酸素ボンベ、医科の医療用機器リース料ですが、在宅用濃縮酸素ボンベのリース料として51万5,000円追加計上しております。

説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 予算に特定健診の診療報酬も取ってあるのですけれども、確認です。これからどんどん村の、村民の方の健診が始まってくる時期なののですけれども、このコロナ、コロナということでどうなのかなというふうな、今までどおりやれるのかなというふうな心配もあるのですけれども、一応会場等々工夫はされるかとは思うのですけれども、4月とかに知らされた一応健診のとおり村の健診は実施されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

新型コロナの影響で実施するか、しないかというのは、おっしゃるとおり4月から検討してまいりまして、田野畑の場合は7月から始まるということがあったのですが、委託を受ける業者とかを確認して、中止することなく大体やっているということもあり、また今の状況もありますので、このままの状況であれば、通常どおりやりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩(午前10時06分)

再開（午前10時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き、開議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 ただいま村長から議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）が提出されました。

お諮りいたします。議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 追加議案の2ページを御覧ください。議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億365万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9,172万2,000円とするものでございます。

この議案は6月19日に提案いたしました議案第6号から歳入歳出それぞれ1,000万円を減額したもので、減額した内容につきましては、先ほど村長が議案第6号撤回の理由の説明で申し上げたとおりですが、議案第6号から歳入につきましては、第20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入ですが、田野畑村観光振興企業経営継続支援貸付金償還金としての1,000万円。歳出は、第7款商工費、1項商工費、1目商工振興費、20節貸付金、田野畑村観光振興企業経営継続支援貸付金として1,000万円をそれぞれ減額したものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 会期延長になった議案なわけですが、羅賀荘問題は、村政の最重要課題の一

つ、何年も前からそういう位置づけになっていると思います。そういう点で、コロナ問題等々で今の村長である社長、大変重要な責務を担っているという点では、非常にご苦労なさっているというふうに思いました。しかし、職務でありますから、全力投球をしていただきたいということを改めてお願いをしておきたいと思います。

そこで、具体的な質問で、率直なご意見をいただきたいわけですが、制度として岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆる特別資金、貸付金を本来であれば計上しなくてもよいものを対応というか、事務、私に言わせれば、事務手続上の不備ではないかなというふうに正直思っております。議員控室に来ていただいて、村長の説明を聞いても、事務的なミスでこれからの資金が見通しが暗くなったのではないかなというふうに正直思いました。それでも、村長の適切な判断で1,000万円を撤回をして、再提案をしているわけなのですが、村長、率直にお答えをいただきたいです。

私を持っている資料なのですが、この特別資金については、融資条件としていろいろあるわけですが、村長は損失補償契約を結んだり、村の借金が、村の借金といたしますか、羅賀荘の借金が多いために資金が貸し付けることができなかったという説明でしたが、そうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、経営者としてキャッシュフローの程度、これは常に動くと思えますけれども、実態として、なかなかコロナウイルスというのは厳しいものがあるということで、ショートする部分があった。これは、代表として謝らなければならないと思います。

それから、2つ目につきましては、いわゆる貸付け条件の審査において、長期債務がある場合については、特別な審査に移行するという流れがあるようですので、これによって時間を要したということでありまして、それをクリアしなければならないのが実態としてあったということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も率直に聞いているわけですから、もっと正直にお答えをいただきたいと思います。コロナ対策制度資金なわけですし、特別資金、これは国、県の配慮によってコロナ問題があるために経営が厳しくても資金を貸し付けるというものではないですか。ずっと前から損失補償契約をして、そして長期債務があるのは金融機関もよく分かっているわけです。私は、事務手続の中での手違いで、あまり言っては失礼な部分もあるとは思いますが、何億円にわたる債務があるために貸付けが滞っている、遅れているというのは違うのではないですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話したように、代表として、その執務がどうこうということではなくて、今議会でも話したとおり、社長として謝りたいと思いますが、同時に今資金制度については、今おっしゃった点でコロナを越えるために貸付制度があるというのは、そのとおりでござ

ございます。ただし、貸付け審査において、いろんなハードルがあるということも実態であったということだけでありまして、それから損失補償の問題については、今回の会社と北銀との関係を村が損失補償については、今回のコロナについては、これは別立てのものでありますので、それを一つにくくらないほうがいいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ以上追及しません。でももっと、ざっくばらんに質問をしているわけですから、それこそ正直にざっくばらんにお答えください。これ以上今日はやりません。なぜやらないか、うまく言ってほしいからです。私は、保証人がやっぱり特別資金であっても、これは当然貸付けなわけですから、もらうのではないですから、返さなければならぬ資金ですから、保証人が必要だというのは、こういう特別資金であっても、やっぱり必要だと思います。国、県も必要だと思ってやっている。しかし、非常に融資枠は広く、倒産させないという前提が国、県の考え方にあるわけですから、事務手続上のもので遅らせることがないようにぜひ村民のために、羅賀荘のために頑張っていただきたい、要請にとどめておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いろいろ説明を受けまして、今度減額ということになったのですけれども、入る見込みのあるけれども、ちょっと期間にタイムラグがあるからということでのこの1,000万円だったようなのですけれども、支払い等々あるのですけれども、職員の給料等もあるのですけれども、それについての対処というのですか、それをどうするのですかという、ここで減額したわけなのですから、当初見込んでいたということにちょっと、それが期待できなくなるわけですから、その対処というかについては、方策は講じられているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど8番議員さんが言う、その書類の不備、事務方の責任で遅れているのではないかとというように質疑をされたようなのですが、私はそうではなく、社長自身にむしろ問題が生じているのではないかなと思うのですが、その点は何も、本当に事務方の分ですか。それは、事務方の分が仮にあったとしても、すぐ修正なり、その場ではできないとしても、持ち帰って修正できるわけですから、私はそういうようには思ってもいないし、情動的にもそうではないという情報を得ていますが、その点どうなのでしょう。全然、事務方の責任ではないと、私は社長自身の責任で金融機関がオーケーを出さないというように理解しているのですが、そこは明確にしてください、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど8番議員が言ったように、事務的には、それは全然私は話をしていま

せん。社長として当然私の責任としてこれは受けなければならないという答弁したところであり
ますので、今の9番議員の質問に対しても同様でありますので、そのことについては、ご理解い
ただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の答弁、ちょっと耳も定かでないためだか、確かな形に理解できなかつ
たというか、聞こえなかったのですが、私への答弁としてどう答弁したのか、確認したいと思
います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 質問はそういうふうには、職員のという質問がありましたけれども、全て代表
者の責任ということでお答えしたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは責任はクリアというか、自分自身が責任をとる形で解決済みです
か、それともまだ、いわゆる金融機関からの可か否かについてどのように現在なっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 金融機関とは、貸付けを実行できるように進められるということであり
ます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その額的にはどういう内容になっていますか。今後、いわゆる1か月や2
か月の羅賀荘に手当としても、いわゆる従来のような客は見込めないことは確かだと思
う。恐らくあと一つは羅賀荘の今度の、今期の経営見通し、どのぐらい立てているのか、昨年度と比較し
て。その点を伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 計画については、過般の総会の報告書にもあるように、これを5割として年
度計画を立てておりますので、そこに向けて努力していくということになるかと思
います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 答えていない、議長。答えていない。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時38分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営に関する事なので、この場でということがいかなものかと思えますけれども、この経過の中でありますから、今制度、協議の中では3,000万円を貸し付けていただくということで協議を進め、貸付けに移行するところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その3,000万円というのは、あくまでも国の制度資金というように理解していいのか。

それから、先ほど総会の席で説明をしてあるというのは、別に我々は総会の席に出る立場でも何でもない。単純的に、いわゆる売上げを、例えば前年度に比較して2分の1以下なのか、上なのか、それに対して、ではこっちからヒントを与えますので、どのぐらいを見込んでますか。あくまでも見込みになるわけです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど答弁したのは、今後議会に前期の成果と今後の計画についてということで総会資料に報告書に添付してありますけれども、5割を目標として再開していくという中身で構成しております。

○議長【鈴木隆昭君】 制度資金の中身についてはどうですか。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 制度資金は、国のほうでコロナ対策ということで、これはセーフティーネットは、3層になっておりますので、国の直轄である機関の貸付けということになります。ただし、今議員もご案内のとおり、今国のほうでは二次補正を終わり、三次をしなければならないという動きもあり、また制度資金そのものがいろんな形でいろんな制度の充足化が図られておりますので、その中身を見ながら対応してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 完全に答えてほしいです。その制度資金を何ですか、違いますかということを知っているのか、何も制度資金の、いわゆる中身について知りたいわけでもないし、聞きたいわけでもない。問題は、3,000万円という額が制度資金そのものなのか、違うのかということを知っているのか。

それから、立ったついでで悪いけれども、あとはその制度資金だけでは私は今後十分な対応とは思いませんが、その後の対応は問題ないですか。3,000万円借りた対応、当分問題がないですか。もちろんプラスそれ以上の額が必要になるだろうと私は想像するわけですが、その心配はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 制度資金ということと、今ご懸念の話がありましたので、計画に沿って営業していくと。今言ったように変化しますので、そういった想定も含めながら考えていきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村の指定金融機関であり、羅賀荘のメインバンク銀行である北銀さんとの融資については、今のところ何ら、申し込めば、時間はかかるとしても債務超過だというのは分かったとして、時間が多少かかるとしても、特に、それは額にもよると思うのですが、問題ないという、融資を受けられるという前提でそのように理解していいかどうか、その確認です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、経営を取り巻く状況について、今北銀とか、いろんな制度があると思うので、どれが会社にとって有利なのかということ判断して協議をして進めてまいりたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 一応は理解しました。私は、答弁らしい、質疑に答えていない。その制度そのものというのは、事務方の方が選ぶので、村長はこれがいいですよ、羅賀荘にとっては社長なわけです。この制度が一番会社にとって負担が少ないですよ、有利だよというのは、事務方がやるので、村長がいきなり最初からそれをピックアップするのかどうか、あるいは万能な選手なため、そのようにするのかどうか分からないけれども、私が言っているのは、少なくとも債務補償が10億円ある。あるいは、今北銀に対して、確かな数字ではないにしても、5億3,000万円ほどある。その範囲の中の極端でなければ借りられるものと理解していいかということ伺っているのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った議論は、出口戦略であって、貸付けの金額がどうこうであれ、その貸付けの中の償還条件というのがいろいろ出てくるわけですので、そういった意味で経営の推移と貸付け償還の在り方というのをどういうふうに区分すればいいのかということの話でありまして、今議員がおっしゃった点で、総額としての金額については、今懸念されることはないとは言ひ切れませんので、ここは慎重に対応してまいりたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 会社経営のご苦勞は分かります。売上げが50%を見込んでいるということですが、これがマックスの数字だと思うのです。ただ、経営とすれば、資金繰りも必要でありますし、売上げも大事であります。出口経費、出費の蛇口を締めないことには、収入の頭打ちの時代では行き詰まるのではないですか。その出費の削減策をお示しくたさい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、今お話ししたように、営業を強化していくことが一義的な目標でありますので、目標は5割で、ただそこに到達する努力でなくて、それを超えるような努力をしてくれということで今お話をしております。

それから、2つ目は、コロナウイルスは、大変厳しいものがあるので、これまでの費用の中で全部トータルして見直しを図ってくれということで、経費の中で問題点というか、課題となるものは全庁的な、全館としていろんな項目を数値をつくらず対応していくことということで今進めておりますので、これを軸として進めながら売上げに合う経費のバランスについては、様々検討しなければならないと思いますけれども、できるだけ歳入確保以上に確保することでこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いや、その感覚は違うのではないですか。営業努力でカバーできる範囲ですか。一過性の流行的な風邪か何かとは違います。年単位の対策が必要です。そして、さらに回復というと、さらにまた最短でも5年くらいは、先を見据えた対策をしなければならないのではないですか。原材料費、これは来客が少なければ仕入れが減りますから、当然これは黙っていても削減できます。固定的な維持管理、人件費、これをどのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今与えられた観光として、今ご懸念される収支バランスについては、当然堅持していかなければならないと思いますけれども、今経費の問題を、これを削っていくということで優先的なものを先にするのではなくて、いかに皆さんが維持し得る、または努力し得る会社として今出発しなければなりませんので、趣旨はご理解いただきましたし、我々として営業をしっかり努力していく、それに見合った経営を管理していく、持続性を維持するということで、その節目節目でしっかり管理していくように今指示しておりますので、そういった点について、また議会の皆様にもご理解いただけるように努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 弱いですね、やっぱり。いや、説得力がない。理念、理想で会社が運営できますか。やはり評価、物差しは数字です。金融機関が渋っていると何かとかというのは、やはり数字が、具体的な数字が見えないからではないですか。理念、理想というよりも具体的な数字に当てはめていく。その数字を実現するための具体的な対応を考えるのが道筋かと思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 理念だけで進めるという、当然会社としては、節目節目でしっかり管理しなければなりませんので、これは日々変化してまいりますので、その状況を判断しながら経営して

いくのが当然の姿勢として進めてまいりたいと。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、今もう羅賀荘に、そういう今の現状の体制を維持していくということは、もう不可能の段階だと私は思います。では、何をどのようにするかといえば、再三私は一般質問等でも言っている、もちろん雇用を切るというような、非常に経営者としても大変苦しいものがあると思うのです。でも、私はその羅賀荘のあれを切れと簡単に言えば、聞こえれば、従業員に対しては決していい議員とは思われないかも知れないけれども、もし羅賀荘を残すのであれば、少なくともパートの方は、とりあえず休んでもらうとか、その場合、どのぐらいの手当てをするのかしないのか、何か考えていかなければ、このままの従業員を維持していくというのは、経営努力は常にしなければならぬし、しなければならぬと思います。その努力と結果とはまた違うのです。何ぼ努力しても結果がついてくるか、こないか。あるいは、努力して努力以上の結果がついてくるか、これも分からない。しかしながら、世界中のこのコロナの問題でこのような状況になっているとき、何もしない、金融機関とも本気に頭を下げて接触というか、お願いもしないような状態で、それで羅賀荘を本当に守れますか。あるいは田野畑村を守れますか。私は、とてもとても心配で、社長はどう考えているのか。真剣に考えて、きちっと答えてください。

今の現状を維持しながら営業努力でカバーできますか、本当に。全くできるような状態ではないと思います。何をどのように。もし、人件費を、人員をそのまま維持していくのであれば、何か違う仕事を一時的に、パートの仕事を、例えばだけれども、家庭の、失礼だけれども、草刈りをしてもらうとか、何かそのような違う、今のは例えばです。そういう仕事を、羅賀荘の仕事に従事して、それを支えておくというのは、当然無理な話です。だから、別な業種というか、アルバイト的な仕事を会社として見つけて、それでつなぐとか、そういう具体的なものがなければ、とても無理なのです、はっきり申し上げて。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決してそういうことで話をしているのではなくて、会社として再開する上でどういうことで再開するか、皆さんに協力するかということをお願いしているので、今努力の始まりでありますので、今かくかくのご意見があった点については、これは当然経営の売上げと支出の問題については、その都度判断するのは当然の経営者としての判断だと思っておりますので、今後、最初からそういったありきではなくて、最大値を求めて努力するのだけれども、その状況、状況で判断するのは、当然経営としての当然のことでありますので、まずは今ようやく20日から再開したわけですので、そこを目指して、そして節目節目では判断していくということが経営の大事な点だということで、この土日も話し合いを持ちながら対応していきたいと思っておりますので、その状況ができるだけ想定になれるように努力していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、このコロナウイルスの関係で羅賀荘が休業せざるを得ない、羅賀荘でなくても当然そういう業種の方は休業したわけですが、その際に、従業員さんをこういう事情でこうだという説明らしいのを何かなくて、しかも再開するに当たって、18日の集合の号令はかけて、それは作業はあれしたけれども、何一つそれらしい挨拶も、従業員に対する、なかったという情報なのですが、これは私は残念だと思います。

しかも、中村社長という常勤がいるし、それと18日は議会は休会、たしかなっているはずだし、どう見ても、本当に従業員の心配をし、会社の心配をし、従業員を心配するという、そういう態度には、もしそういうあれが確かであれば、全然見えてこない。会社も従業員も、ある意味では、極端な言い方をすれば放ったらかしだと、私はこう言いたい。これが確かな、ある従業員との、直接私が従業員と会ったわけではないけれども、そういう状態です。私の情報だとそうなのですが、いかがです。それで本当に会社経営なり、羅賀荘を守れますか。もっともっと従業員だってお互い人間です。動物ではないのです。もっと心を持ってお願いし、接するべきだと私は思います。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 何か誤解があるようですけれども、職員会議ということでコロナ途中に集まっていたいて、皆さんがコロナで待機しているので不安があるので、会社として再開をしていくと、皆さんを雇用していきますので、ご心配なくお過ごしくださいということで話をさせていただきました。会社とすれば、6月末をめどに再開しますので、まずあそこまでの準備をしていただくということで昨日も皆さん一生懸命準備しているので、声かけをしながら、そして手の空いた、忙しい時期を外して皆さんにはまた改めてお話をさせていただきますということで話をしておりますので、決して職員と接する機会、もしくはほぼ毎日のように行って声かけをしておりますので、そういった意味でまた節目節目でまたご苦勞をかけている点、それからこれからの方針というようなことも含めてお話をする機会をまた持っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それはあくまでも正社員、正職員の話でしょう。というのは、従業員は従業員として別にあるのか、どういう分け方をしていくか、会社によって分からないけれども、そういう従業員まで、末端まで何一つなかったという意味で、それは会社の幹部同士は、当然の話、職員は。私は、そのギャップがあると思うのですが、そうではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 どんな情報で話をしているか分かりませんが、大分前に今できるだけ出られる人は出ていただきたいということでお話しさせていただき、中村社長就任というときには、幹部職員の会議を持ったということでありますし、またこれからもいろいろな意味で努力し

て、皆様との接点を持って、また会議を持っていきたいということで進めていきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、若干角度を変えますが、羅賀荘の資金調達に関わる関係で金融機関にお願いに行く際に、中村社長と同行したという、控室でそのように私は聞いたのですが、それがそのとおりですか。その行った相手方は、どこなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会にこういうふうをお願いするということと同時に、やはり会社としても努力しなければならないということで、政策金融公庫の盛岡支店のほうに行って、新任のこともあるので、頭を下げなければならない、挨拶をしなければならないということで同行させて、紹介も含めてお願いをしてきたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の相手方は。

○議長【鈴木隆昭君】 日本政策金融公庫盛岡支店。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、もっと詰めた話をしますが、これはちゃんとアポというか、連絡等々を取って行ったのですか、それとも偶然に行ったのですか、ここまで伺ってみたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然アポを取って行かせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、その対応として、どのように対応されたと感じてきましたか。あるいは申込みをそこで受理されたのですか、申込みにてなく挨拶程度で行ったのですか、その確認。書類等も完備した予定で行ったのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 進めるということで我々、社長としてもお世話になっているということと、新しい体制でということでお話をさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 書類等についてはどうですか。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 書類等については、今後早めをお願いするということでお願いをし、受理していただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは聞きますが、政策金融公庫に挨拶、紹介を含めた形で挨拶に行ったということなのですが、北銀はどのように、では、社長、中村社長の関係はどのように伺ったのでしょうか。伺っていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

- 村長【石原 弘君】 常々地方創生の支援ということで協定を結んでおりますので、会社として、会社以外で村のいろんな政策的なもので金融に係るもののご意見をいただくという関係性ができておりますので、いろんな意味で本、支所を問わずお話をする機会を持っております。今回いろんな意味でご助言いただくということで時折お邪魔しているということでもあります。
- 議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- 9番【佐々木功夫君】 それでは、北銀には中村社長と挨拶には行ってないという、今で行ってないというように理解していいのか、そういう答弁だと思ったのですが、どうですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 中村さんにもこういう形で体制を整えたので、一緒にということでお邪魔させていただきました。
- 議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- 7番【上山明美君】 すみません、羅賀荘のことなのですけれども、やっぱり再開してどうなるかということがあると思うのですけれども、20日から羅賀荘が再開したと思うのですけれども、お客様の状況というのは、どのようなことになっているのでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 当初30の半ばぐらいということでありましたけれども、夕べ、昨日午後、夕方行ったら40人ほどということで、八戸中心と、それから岩手県内の4号線沿いの、特に最近の傾向として若い人たちの客層が多かったということで報告を受け、確認してまいりました。
- 議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。
- 7番【上山明美君】 羅賀荘もですけれども、第三セクターについては、やっぱりちょっと厳しいということになっていまして、当然災害等々、今回のコロナもですけれども、対応等には苦慮するところで村のほうの財政も大変ということで、やっぱり当局に対しては、議会のほうからも厳しい発言があるわけですが、その中でもできるだけ村の力を借りないで頑張っ、て、会社の売上げをというふうなところで村長も示しておりますし、この羅賀荘の件については、全協のときにお金を借りられる、融資もできるというふうな感じで、自分もほかの議員も多分理解していたと思うのですけれども、そしたら、今回ぽっと出てきて、何なのこれはというふうな感じになってきていうところがあって、前の公用車の事故のときにも言いましたけれども、本当に今報告するという義務がないとかということではなくて、相談とか、報告があれば、皆さんからいろいろな意見が出ると思うのです。その内容についてももっと詰めていけば、ちょっとすみません、今適当な例がないのですけれども、それこそ情状酌量があって、少しは執行猶予がというふうな感じのところもあったかもしれないというところがあって、やっぱり最終的な決定をするのは、社長であり、村長だと思っておりますけれども、いい方向に行くためには、いろいろな資料とか、方向を決定づけるための話し合いとか、検討とかというのをやっぱりいっぱいする必要があると思う

のです。そのところが今ちょっと欠けているのかなというふうな感じに思って、議会も本当に村長と一緒に、村と一緒にって村のことを考えて進んでいきたいというふうに思っているわけです。

だから、何回も言っていますけれども、やっぱり相談するところは相談して、ちょっと事務手続が遅れたというのであれば、責められるかもしれないけれども、次はこうしたほうがいい、こういう手段があると、いっぱいいろいろと意見とか出てくると思うのです。それによって動く方向も決まると思うのです。そういう点について、公用車の件でももうちょっと連携を取って話をきちんとして報告することは報告して、説明することは説明して、進んでいきたいのだけれども、村長はどういうふうにかえるのかということでお考えとか、思いを伺いましたけれども、ここで改めて村長の思い、考えを伺いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今7番議員がおっしゃったとおりで、我々だけで考えるのも限界もあろうかと思しますので、当然議会と皆様に報告し、いろんな注意をいただいてということでコロナウイルス対策は、特にも厳しいものがありますので、ましてや今お話しされた点については、基本姿勢としてさらに皆様のご指導を得られるような努力、そういう姿勢で臨んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間休憩いたします。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き、会議を開きます。
質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 引き続き、羅賀荘の関係になって恐縮なのですが、いわゆる今の状況なりなんりの段階では、当分羅賀荘は経営上何ら問題がないという判断、そしてひいては村に対する資金的な、あるいは援助的なものは今後当分出てこないという、そういう理解していいのか。経営そのものは、社長を中心にやるわけですから、これ以上確認を取るしかないわけです。そういう確約できますか。それに対する答弁をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本的に議員もこれまで何回か話ししたように、損失補償という村に維持していただいたことでリダンダンシー、維持しているわけですので、そういった意味では、弱体化ということでは、これは否めないと思います。ただし、経営をする上でこれを維持しながら努力していくことは努力してまいりたいと思います。関連するいろんな意味で状況は変わるときにつ

いては、事前に相談することがあれば、相談をして、いろんな知恵をいただきながらみんなで地域を支え、会社を支えていくこともしていきたいと思いますので、その際には、ご指南いただけるようお願いを申し上げたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ただ、経営努力の努力の言葉でそこをしゃべるのではなく、私が聞いているのは、今後ここ当分間そういう羅賀荘に対する経営の心配はないのか、どうなのかを伺っています。

当然これは日々経営努力はしなければならない。仮に寝ても考えなければならない部分も当然あるわけでして、それは当然な話です。ただ、私が聞いているのは、羅賀荘そのものの経営が今後当分、当分です、当分の期間というのがお互いギャップがあると思うのですが、そういう村でどうのこうの心配というものは当分ないという判断に基づいていいのかどうかという、それによって今後の問題恐らく出てくると思うのです、どうなのです。その当分という間のギャップは、これはある程度やむを得ないが、その確認。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この先は読めない部分がありますけれども、弱体しているということは当然でありますし、今言ったように、経営を維持していくということには会社として努力するのは当然のことですけれども、そういった状況の中でお話、協議しなければならないように努力します。ただし、そういったことが、想定外の難局がコロナウイルスでありますので、そういった意味でできるだけ努力しつつも、協議するということは、関連するご意見があったように、事前に村民、議会とも相談しながらということも、想定はしていないのですけれども、努力しながらそういう姿勢で経営を維持してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 経営者として努力はそれは常なのですが、私が聞いているのは、現状をそのまま維持していくのは、大変難しいだろうという、こういう心配のもとに伺っているし、それからいわゆる前期と比べて半分ぐらいの落ち込みは当然想像されるわけですが、5番も言ったように、それに見合うような出口の対応をしないで、このままずるずるといくということは、不可能である、継続していくのは不可能ではないかということをお伺いしているけれども、なかなかその答えは、そういう努力なり、そういうするということが出てこないのです、そういう出口を閉めないままでいいのか、それで本当に会社が当分間心配がないのかということをお伺いしているのですが、心配がなければいい、あるならばあるでいいのですが、その答えをお聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然皆様もいろんな意味で経営関与して努力なされているわけですので、これとして上等的な道はないと思いますので、あることを、ないようにしますけれども、ある場合

には、お話をさせていただきたいと思います。

これは、いわゆるコロナウイルスは、どういうことが今問われているかということ、例えばでは再開するために大量型の顧客を受ける、そういう大規模施設で本当にいいのかという点もござい
ます。また、いろんな意味で議会にも話をしているように、25年たった建物が本当に維持できる
のか。それから、これから顧客の動向がどうなっているのか。会社としてのコンセプトをどうい
うふうに変えていかなければならないか、これは大きなものがございまして、そういった意味
では、現状の建物を維持していくことは非常に厳しいと思います。ただし、そういった方向性を
含めて議会等において、これは今急に話をしているのではなくて、これまでのいろんな議会の中
でもその方向性を見いださなければならぬということは、これまでも話をしてきたとおりです
ので、そういった意味でコロナウイルスが我々に突きつけている問題については、この先は相当
慎重にしなければならない。この点では、議会とも相当重ねて、この方向性を見いだしていかな
ければならないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、石原社長の経営理念あるいは今後の長いスパンのことを聞いている
わけではないのです。ここ当分という、当分が6か月なのか、10か月なのか分からないけれども、
羅賀荘の解体のことまで私は答えない、考えを伺っているわけではないです。それから、羅賀荘
そのものの建物は、村の所有なわけですから、維持管理というのは、これは当然、村のものだか
らせざるを得ない部分はまだ出る可能性は、これは理解をせざる、営業上に支障があるのであれ
ば、それは理解するけれども、ちょっと何か答弁が私が言っていることに答えていない、あるい
はそれ以上のことを答えているようにも受け止めるし、議長、それでいいのだべか、私は納得い
かない。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に申し上げます。それは私に対する質問ですか。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いやいや、私は理解、今の答弁ではできないが、議長が理解していたら、
後で控室でも説明でもするというのであれば、それであれば別にいいのですが、何か今の答弁で
納得しろと言われても私は納得できない部分がありますよということなのです。

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、納得するまで質疑を続行を願います。

暫時休憩。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 質問を私は羅賀荘から変えたいと思います。また戻って質問してください。私が得ている情報では、これは村長というか、担当課、産業振興、農林漁業に関する質問になります。コロナ対策。二次補正等が国で決まりまして、名称は、農林漁業の経営継続補助金というのが二次補正で決まったみたいなのです。これを果たして本村で、昨日の新聞、赤旗で読んだものですから、コピーを取ってきているのですが、本村で対象者になる人が、農家がいるか、漁家がいるかどうか。今のところ勉強不足で何とも言えないのですが、この経営継続補助金について、担当課では情報を得ているかどうか。村長でもいいですが、お聞かせを願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまの国の二次補正に関するご質問でございますが、具体的に細かいところまでは、国、県から来てはいないところでございますが、新聞等の情報によりますと、前年度の売上げと比較して、今年今もったところの差額について比較対象をして、その分をとというような、金額の上限もあって、そういうふうな情報は得ておりますが、その中で本村で対象があるかないかというのは、ちょっとまだつかんでいないところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 この問題をなぜ今質問したか。19日に会期延長が決まりまして、今日の質疑になっているわけですが、幸いといたしますか、19日に延長になって、20、21日と2日間期間があったのです。羅賀荘関係者、とても私もこれでも心配なものですから、私なりに意見交換をしてみました。そういたしますと、まあ中村さん、村長が社長をやっているし、真面目で頑張っているし、まあ最終的には今は雇用調整等々で社会保険労務士を使って、その交付金をもらうことになっていると。これからは、県にも交渉をして、最終的には村でも思い切った対策を考えてくれるだろうという意見が2人、3人ありました。

そこで私は、これを今質問したのですが、6月1日の議会では、村長、担当課、よく頑張っていて、給食の関係、子供たちに対する新生児から中学生まで2万円ずつ、これなかなかの施策だと思いました。これは羅賀荘、非常に大変でありますから、県に折衝をしたり、村でも独自支援もがっちり考えて、思いつきではなくて、誰が考えても納得できるような助成の在り方を担当課を含めて検討しているかどうか。私は、しているのではないかと、意見交換をする中で感じたのですが、どうでしょうか。担当課、村長からお聞かせをいただきたいと思います。コロナ対策で制度をこれを利用すべきだと思いますので、村長、これは絶好のチャンスでありますから、それに乗っかって村の独自対策も私はやるべきだと思いますので質問するのですが、担当課、村長からお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 町村会でも政策協議を重ねておりまして、二次補正、これから産業のてこ入れということが中心にしなければならないと。同時に、観光を中心とした痛手は日々厳しいわけ

ですので、それらをどういうふうにして包含していくかということが今後中心課題となってくると思います。

一方でいろんな従事している方、代表の人、いろんな形でご意見をいただく、また助言をいただいているのは、まずは一番厳しい観光を中心とした手立てをすることが国としても、末端自治体としても、またいろんな人がそういうふう理解して今まできましたので、今後産業、なりわいをどういうふう維持していくかを中心にしていきたいなと思っております。この点については、各部署課長には情報を収集してぶれのないように、または皆さんの意見を聞きながら対応していくということで会議及び個別会議を進めていますので、また議員の皆様、村民の皆様からも意見をできるだけ聞きながら対応していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 雇用助成金の申請、それは当然ですが、この制度は、今回コロナで出た問題ではないと私は理解。この制度は、前々からあると思うのですが、羅賀荘は、それに対して従来助成金を申請していなかったのか、もらっていなかったのか、その確認。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 雇用調整助成金給付金制度というのは前々からありましたけれども、国とすればコロナが非常事態なので、これを十分拡充するということでもありますので、いろんなスキームがありましたけれども、国はできるだけ国が対応するという流れにまた戻ってまいりましたけれども、羅賀荘としても、その基準に合ったマイナス点があれば、当然利用していくということを姿勢として利用してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 コロナで増額の支援があったようですが、それ前に助成金を申請してもらってなかったのですか、どうなのですかと伺っている。制度は前々あるのです。そこをもらっていたのか、もらってなくて今度コロナの関係からスタートしたのか。

というのは、なぜ聞くかといえば、たしか書類不備でそれが延び延びになっているという説明があったように聞いているから、それが私は伺っている。ということは、前々から申請して、それなりにもらっていれば、そんな特別な不備が出るわけではないだろうかと、それで聞いているのです。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 確かめなければならないですけれども、羅賀荘とすれば、資金を受け、そういうことをくみしながらやってきましたので、今雇用調整金については、一部東日本大震災のときに使ったことがあるとはお聞きしておりますので、そういった意味でないではないということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

- 9番【佐々木功夫君】 社長のそれが確認しなければ、事務方でも分かるはずなのですが、直接羅賀荘の事務を担当しているわけではないにしても、助成金を今まで従業員に対するあれをもらっていたのか、それを申請しない、もらっていなかったか、さかのぼってはできるのか、できないのかよくそこまでは理解していないのですが、どうですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 助成金の手続、今回は基準もしくは認定作業がなかなか厳しい点があるので、専門の方に頼んだわけですので、そういった意味でそごのないように進めてまいりたいと思いますので、今ご懸念の点については、ないように努力してまいりたいと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- 9番【佐々木功夫君】 全然私が言っている質問に答えていない。前から制度があったのですが、その助成金は受けていたのですか、受けていなかったのですかということを伺っている。単純な質問だと思うのです。そういうお答えをお願いします。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 先ほど話したように、東日本大震災も経験してきたわけですので、その制度を活用ということをしていただいたし、またそういったことで雇用関係の制度も活用させていただいてきたということであります。
- 議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- 9番【佐々木功夫君】 東日本大震災のときについては、これはやったかも分かりません。ここ最近、それではコロナの前にはどうでしたか。恐らく私が仄聞する内容だとやっていなかったのではないかと疑いを持ちたいわけですが、そのことについてお答えください。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 減額率、今までそういったのは特にありませんでしたので、雇用調整助成金給付金ということは申請はない、この近隣ではないと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。
- 9番【佐々木功夫君】 本来は、第三セクターであり、村が当然出資も関与もしているわけで、そういう制度は、いち早くもらえるのは国、県からもらって、幾らかでも会社の支出を軽減すべき努力しなければならない。それは、社会労務士とか専門家のお手伝いって、無料ではないわけですけれども、そういうのにいち早く着眼して、何がいただけるものがあるかというものを会社として、何ぼか違うわけですから、そういうものをいち早く取り組んで努力すべき。そのことが幾らかでも羅賀荘が安定した経営が一步でも、二歩でもできるだろう、できたらうという思いなのです。そのことについては、きちっと反省して、これからも制度がある限りは利用すべきだと思います。やってください。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 貴重な意見をいただきましたし、やっているつもりでありますけれども、そのスピード感ということも含めて生かしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 同僚議員が質問したときに関連すればよかったのですが、小学校、中学校の修学旅行の補助金について、修学旅行は行うということで中学校は東京に行っていたのを仙台ということで、ちょっと立ち話的な感じで話は伺ったりしたのですが、東京に行くのが仙台になったら、費用もそっちのほうがかからないのではないかと、小学校は今までどおりということなのですから、改めて小学校、中学校の補助金の交付、修学旅行の補助金の目的について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 修学旅行の補助金についてご説明いたします。

小学校費及び中学校費に、それぞれ修学旅行補助金として30万円ずつ計上しております。修学旅行の経費については、学校が保護者より学校徴収金として費用を徴収しまして、いわゆる私会計として運営をしております。新型コロナウイルスの保護者の負担軽減を図るために今回補助金を支出しようというものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 このコロナの関係で、特に最終学年を迎えている親御さんたちは、何で自分の子供たちのときにこんなことがというふうな感じでやっぱり声が聞かれます。一般質問で答えていただいた内容を聞くと、教育委員会、先生方も学校のほうもいろいろ子供たちのことを考えてくれるなというふうな感じで安心はしているのですが、コロナだからということで何もかも諦めてもらうというわけにもいなくて、運動会とか体育祭、今度の修学旅行、できることはできることというので、あのときはひどかったけれどもというふうな、やっぱり思い出づくりとか、学校生活が楽しいなというふうなことに努めてもらわなければならないと思いますので、村長のほうにも思いをお聞きしましたので、教育長のほうにも危機対応等々についての思いというか、考えを聞かせていただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

先ほど次長のほうから30万円の補助ということでありましたけれども、やはり例えば東京ということで当初中学校は考えておりました。ただ、東京に行ったときに、中学校でメインにしていたのが地下鉄を利用して、ある場所からある場所まで移動すると。子供たちが自主的にそういう活動を通していくというのが一番だったのですが、どうしても今の東京の状況を見ると、一番リスクが高いのが地下鉄ではないかというようなことで、何とかそれを避けて安全に修学旅行をさせてあげたいと。そうしたときに、やはりバスということを使って、貸切りバスで都内を

回ることによって安全を確保できるかなというようなことをいろいろ考えて、この30万円等も考えてみたところで、そういう中で、なかなか東京のほうの感染者の数が減らないものですから、今学校等々と話をしているのは、やはり東京、まだまだ危険ではないかと。

そうすれば、近場で子供たちの学習保証と、それから質問でも言いましたけれども、思い出の保証をきちんとしてあげたいということで、例えば仙台のほうに行ったとしても、例えば旅館が今まで小学校もそうなのですけれども、雑魚寝的なのです。そういう環境でした。ところが、今は密にならないようにということですので、そういう密にならないような状況とか、あるいは遠くまで行けなくなったその分を少しいいお料理を食べてもらおうではないかとか、あるいはいい旅館の中で一生懸命サービスしてくれる方々の仕事ぶりをしっかり見てみようではないかとか、そういう思いでのこの補助金ということを考えているところです。というわけで小学校の場合でも、やはり今までは雑魚寝でしたので、それを少し緩やかな、そして少し子供たちの学びが保証されるような、そういういい修学旅行の環境づくりをしてあげたらいいかなということでの思いでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 第三セクターからちょっと離れて質問します。

地域おこし協力隊として任期を終えた合同会社を設立した、ライフを設立した方がヤマノキブドウを北山地区で栽培しているわけです。これは、たしか私の記憶だとそういう、これの賃貸はどのような形になっているのか。そして、併せてこの場所に、多分津波のときの流木関係をそこの沢寄りのほうに仮置きなのか、永久に置くのか置いてあるのですが、それはどのように今後対応するのか。なおかつその出入口に民間の木の枝らが持って行って放置されているが、これは確認、私は確認したけれども、村として確認していますか、していませんか。まずは、流木がどうなのか、今後どういう処理をするのか。あるいはその出入口と思われるところに民間の木の枝等々が、あれは今年、去年も含めて何か、私写真まで撮ってきてあるからあれですけども、このことについてお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 まず、去年まで協力隊だった人がやっているところの農地につきましては、賃貸の形での貸付けというようなことで進めております。

それから、震災のときの流木の関係と、それから民間の枝の件につきましては、ちょっと今資料というか、私把握してございませんでしたので、確認をさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 海岸、浜の流木とかですけども、今年度の予算で海岸漂着物の処理事業というのがございますので、それでやろうとは思っておりましたが、ちょっと時期的なものを、海岸のこともありますので、ちょっといつからやるかというのを、そっちの道路の状況も

ありますので、そこで検討したいと思っておりますが、海岸沿いは調査して、その事業で撤去していきたくて考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 民間で捨てたかと思われる場合は、どのような対処をするのか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 ちょっとまだそこまで把握しておりませんので、ちょっと現地を見て検討したいとは思いますが、ちょっと誰がどうと特定できないものがごみもそうなのですけれども、村でやっていたので、撤去せざるを得ないかなとは思ってはおりますが、ちょっと今後検討します。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村の施設ももし職員であれば、私が仄聞しているところでは、何か職員ではないかという情報は得ています。ここは参考程度に止めておきますが、そういう情報が結構入ってきます。

それから、また立ったついでになるだろうけれども、公社の今後の、いわゆる第三セクター、公社の経営の見通しは、もともと厳しい中で今後近い将来とも何ら経営上問題がないかという、いわゆる資金的な部分でどうなのでしょう、理事長の村長からお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 総会、理事会でもその点については、自主自立できるように努力しますということですので、それは今回厳しい状況でありますけれども、来期をこれを好転させるということで努力をさせていただきました。

それから、いわゆる平成20年のオーバーナイトという貸付けについては、国及び県から指導を受けていますけれども、これについては、毎年300万円ほどを返していくということで今1,800万円になりましたけれども、これを解決するということと、経営そのものについても自主自立でいけるように、または借りているものは早期に返せるように努力するという確認をしておりますし、そこに向けて改革を進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が仄聞するところによると、いわゆるもう9月になるかならないうちに資金のショートが生じるのではないかという情報を得ています。それに対して理事長さんはどう対応するか。もちろん借りた300万円は返さなければならない。それは常々経営努力はしていかなければならない。そのことについて今の段階で把握していましたか、把握していないですか。把握していないから問題がないという答えなのか、把握はしていても、それは手当てができるのか、もしそうだとしたらどういう方法で手当てするのか。それについてもご答弁をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのために改革委員会ということ組織の中につくってありますので、そういった意味で甘んじず、ただそれをこれまでのものを重ねるということは、みんなで対策しているということなので今努力しておりますので、そういった意味で議員がおっしゃられた点については、それを回避できるように努力するしかありません。また、経営的にいろんな状況があった場合には、それは判断しながら村に迷惑をかけないように努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 改革委員設置なんていうのは、もし資金がショートした場合は、お金まで出して協力できるような仕組みになっているのですか。私は、そこまではやらないと思うし、やるべきでもないと思うが、そのことについて資金面をどうなのかということで、たしかほかの答弁にも、今後村の支援はなくて大丈夫やの答弁をしたと私は記憶しているのですが、そういう理解の考えで、答弁いいものだと思っていますが、そのとおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 改革委員会が始まったときに、公社というものは残しつつも、いわゆる政商的、政策的なものを進めるという部分だけに注視しては、これは現実的ではないということでありまして、そのために会社をつくる方式でということが検討委員会で決め、ただしそれに向けてより具体的な方法が何かないかということで、みんなで決めたことを今進めておりますので、今ご懸念される点については、これはいろんな状況は変化しますけれども、いずれ決めたことはしっかり実行できるようにやると、そういう体制であるということ今一生懸命職員が本気になってリノベーションを図っているということは確かだと思っておりますので、ぜひ職員の人たちにも議員の皆様も激励及び何かあれば、ご指導いただければありがたいなと存じます。当然我々は主体的にその任を果たしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理事が代わったということはおおむね理解しましたが、その中に、担当課長、産業振興課長がたしか名前が載っていると思うのですが、これはちょっと問題ではないですか、運営上。理事長の、村長の部下なわけだし、仮に思ったことも言えないだろうし、ただただ、その上司の意見を聞くのみにしかならない。本当に理事としての機能、役割を果たせる立場だと思いませんか。私は、その立場にはないと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決して我々はそういう組織の人間関係で物事をということではなくて、今コロナを含めて公社の今の経営状況を軽視するつもりではなくて、これを改革していくためには、村との連携も強化していかなければならないということで、指導的立場ということ堅持するということでありまして、決して組織の中の見えない役員をつけたという考え方は毛頭ございません。

みんなで持っている力を発揮できる体制で連携を強化して、公社の難局を、これを打破していける役員として新任していただきましたので、そういった意味でこれからもいろんな形で固定的な考えではなく、いろんなことに挑戦していける組織であれ、役員であれ、または職員であるということで、改革はそういった意味でも進めるようなことになっていると私は認識していますので、まず努力することだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 全て努力しなければならないということは、これは日々、ずっと朝から聞きましたが、その努力以前の問題ではないかと。要するに理事か職員であるということは、本来は、違法ではないにしても好ましい形ではないのです、はっきり申し上げて。そんなぐらい常識でも分かる。というのは、過去には課長が出向の形で公社に行った経過もあるわけです。場合によっては、そういうことも。課長でなくても、課長以下もそういうことも考えられる今後のケース、場合もあるわけです。

少なくとも職員である課長が産業開発公社の理事というのは、どう見ても私は、違法ではないかもしれないけれども、当然だとは思いません。これをやっぱり基から当然な形の組織にして、しっかり取り組むべきだと私は思いますし、それから産業開発公社そのものは、今いろいろ業種も業務も範囲も広がっているけれども、本来であれば、設立当初に元に戻りつつ、それを重視しながら本気に村のために、自治産業のために取り組むべきだと思うのですが、さっぱり会社をつくれれば、全て解決するのだなというのは、それははっきり申し上げて本末転倒な話です。

会社だって、それは役員の中では、あるいは同意を得たかもしれないけれども、村だって1,600万円出資、あるいは金融機関から3,200万円融資を受けられるという前提。そしてなおかつ800万円は、酪農家を中心とした出資、これは不可能なのです、はっきり申し上げて。もうそんな無駄なことを議論する必要はないのです。むしろ公社一本化で真剣に取り組んでみてください。そのためにも課長が理事だというのは、適当ではないのです。これは考え直すべきです。絶対そんな甘んじた、会社さえつくれば絶対利益がついてくるなんていうのは、全く私は甘んじた、ただ組織をつくれればいいという、もちろん村にとっては、極端な話をすれば、村を含めて借金をする窓口が増えたにしかすぎないのです。これは、はっきり私はやめるべきだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 聞いていて、元に戻すことだけで本当にいいのですか。今こういう状況です。何らかの手を打たなければならないのが当たり前の再生プランではないですか。ましてや今村にすべからず移住するというので、村本体にも負担増が今後想定されるので、自立していったほうがいいという意味で会社設立というのは、自立していくための話なのです。それで、今やっていることは、理想はいいけれども、しからばどういう形で評価されるかということは、自分たちでプランを考えなければ、今のままでは評価されないから、今努力しているのです。一足飛びに株式会

社をつくることはできないので、どういう会社としての理念または営業努力を何らかの形で形にしていかなければならないということで、今職員たちが現場主義でいろんなことを考えて努力しているわけですから、ぜひ委員の皆様もそういった努力している職員たちにエールをいただき、できるだけ皆さんが役場に依存した体質から脱皮して頑張っていってほしいということでエールを送っていただければありがたいと思います。

そういった意味で、今非常に大変なところであるので、一方で自立していくために行政的な指導ということも大事なので、これは今の形で固定するつもりはありませんので、今大事な、みんなこれをいろんな知恵を出し合う、そういう関係をつくるための補正でありますので、そういった課題を解決した暁には、いろんな形でこれは改革していかなければならないという姿勢でありますので、現段階で総合力でやるという体制でいかなければ本当に厳しいということは否めませんので、そういったことをご理解いただいて、議会の皆様にも、議員の皆様にもお力添えをいただくと、ご意見を賜れるようにしていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時59分）

再開（午後1時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの公社の関係にもう一度触れますが、私が元の公社設立等々の基本的な関係は、それを参考、重視しながら、いわゆる原点に戻りつつやるべきだという、それはなぜかというのは、例えば一次産業は、もうみんな営んでというか、やっている方々がほとんどが高齢化して、農業、漁業をして、それを公社が端的な質問というか、話になるかと思いますが、そういうのを村は、膨大な、村が直接でなくても、いろんな膨大な農地が眠っているわけです、ほとんど。そういうものを活用をしながら公社として一次産業の部分を真剣に研究、取り組んで、結局農家だってもうあと数年もすれば、かなりもう高齢化して、ほとんどやめざるを得なくなる。それを公社が代わって公社の利益も生み、あるいは田野畑村のひいては収入源にする、そういう意味を含めて、あるいはその他のものを開発を進めるという、岩泉ではいろんなのを開発、ほかの市町村では、ほとんどいろんなものを開発、公社は極端に言えば、何もこれといった改革、私の分野に見当たらないわけです。

そういうものを真剣に取り組んで、新しい会社を設けるというのは、しかも公社の営業をしている範囲の、あるいは乳製品を製造しているものを分離して、そっちの会社に移行してやりますよなんていうことは、はっきり言って公社も駄目になり、新しい会社も駄目になることは、私自

身が目に見えているのです、もう本当に、どうやってでも。公社が現状を維持しながら何とか支えながら別会社で新しい何か分野に新規な形で取り組むのであれば、考え方もあれだろうけれども、もう今やっていることは、公社がまさに今で駄目なのに、ますます駄目になるだけだ、公社が。新しい会社だけよければいいのか。両方両立していかなければならないわけです。そのことなのです。だから、新しい会社はもくろむ必要も、現れる必要がないのではないですかというの、そこを言いたいわけです。そのことについてどう思っていますか。全く無駄なこと、あるいは無理なことなのです、私から言わせれば。そう思いませんか。ちょっと頭を切り替える必要が私はあると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 改革の方向性を探るために私一人の考えではなくて、いろんな人の専門家の意見を聞くということで改革検討委員会、検討会議を重ねてきたわけですので、その答えは、今言ったように、自立していくということが結論として民営化ということで進んでいったわけですので、それに向かって努力していくということだと思います。

その前段として、今議員がおっしゃったように、しからば公社として特産開発、いろんな意味でやってこられた分とやってこられなかった分があるということは、その部分はあると思います。それで、村としてもこれは放置できないので、六次化推進協議会をつくって、これで誘導していくと。これは一つの形として誘導していくということでもありますので、いろんな形で行政が、ただただ指導できる分とできない部分あると思いますけれども、いずれこの流れをつくっていくということで公社を一部残すわけなのですけれども、今後その経営、地域としての貢献度ある体制づくりについては、進めながら検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、これを仮に前に進めたとして、では村の出資を問題なく議会の意向、意志が理解できると思っていますか。私自身しないから、イコール理解ではないわけですがけれども、私は、まずそれが無理だろうという考えに立っています。村長は、問題なくクリアできるというのであれば、それは結論めいた話をするわけではない。私自身は、それすら無理だろうということと。それから、3,200万円の融資、出資金というけれども、これも非常に厳しいものがあるだろうと。そして、現段階では、その新会社の想定している部分でキャップ、トップ、いわゆる社長はどういう方を、自分自身になる考えですか、例えばどういう方を想定して考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも議会で平成20年に村が貸付けをしてやってきた。そのときにどういいう議論があったかは分かりませんが、これはあえていっている。ただし、今言ったように、今の状況で、これを続けるというわけにはいかないの、改革が必要だということは、これは答

えが出ているわけです。よって、今ただ会社をつくるのではなくて、どういうことをやれば、そういう評価に値する、投資の対象にし得るところにあるのか、それを今磨きをかけない限りは、それは答えが出ないわけですので、その評価に値するために今努力していることでありますので、それは段取りを踏みながら、何段階かになると思いますけれども、進めていく。それしか今ないわけですので、ただそれを放置するということは、会社としてはしないということで職員たちも今一生懸命努力を重ねているわけですので、ぜひそういった意味で現場のほうの意向も見ながら、またはエールを送っていただければありがたいと思います。いずれ決まったことに対してどういう形で会社を再生するかということで今努力している過程であるということでご理解いただきたいし、当然民間をつくるということは、民間思考の経験者の方を充てるということが基本となると、これまで話をしたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 新会社をつくることのみが改革でないのです。私が言っているのは、今の公社の現状のまま改革というのもあり得る、できる。それを真剣に考えるべきだということを私は申し上げている。何も分離して、しかも今まで公社というのは、牛乳をメインにして、利益的には、それは乏しいというか、マイナスかも分からないけれども、公社から牛乳を取れば、アピール、PRできるものもなくなってしまおうと思う。経営的には、それはあれだかもしれない。むしろ今の現状のままで改革を努力すべき、私はそう思います。何も新しい会社に分離して、それが端的に改革だなんていうのは、全然それは本末転倒な話だと私は思っています。

それとあとは、いわゆる今後の財政、公社に対する財政見通しが非常に厳しい。それについても確かなのは答えていないと私は理解する。これについても、コロナの制度資金というのを最大、今3,000万円かな、あるいは4,000万円、県のあれが出たのかな。そんなくらい、全て借りられるとは、貸す側に最終判断はするわけで、そういうものも用意する、準備する必要もあるではないかと思うのですが、それについては考えていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな考え方があったと思うのですけれども、いずれ今これまでも答弁してきたとおり、公社の改革検討委員会でいろんな人の意見を聞いて、その方向性が出たわけですので、その方向性に向かって現場のほうでは、どうやったらそれが可能になるか、今現状に甘んじずどういう形で改革を、現場の改革も含めてやっていけばいいかということで今着手したところですので、今後これを進めていくことだと思います。

それから、2つ目の点は、財政見通しは、いずれ令和2年度の計画に出したように、営業をいわず勝ち取って、これを収支を、プライマリーを維持するという中身になっております。それから、今お話しした点については、コロナウイルスの影響というのは、これは予期せぬことが発生すると思いますので、現時点で現場のほうから報告があったのは、国の基準に基づくマイナス要因

まではっていないので、厳しいところはあるけれども、今後どういうふうになるかということ
は、しっかり視野に入れながら対応していくということは現場のほうに話をしております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時11分）

再開（午後 1時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長は勘違いしているようだけれども、公社の役員会でそれはいろんな講師なりなんなりを呼んでご指導を受けながら新会社を発足することで決定はしたかもしれませんが、しかしながら、最終的には議会の議決を、村と関係なく公社が独自出資から何かからやるのであれば別だけれども、村にいずれ出資の一部を頼らざるを得ないということからいけば、そっちで決まっても、ここでオーケーが出なければ、その会社というのは無理ではないですかということとを私は聞いている。ただ、決まった、決まった。

それから、立ったついででしゃべりますが、今村民の中には、庁舎の建設もアズビィ付近、民有地のところに決まったと盛んに言っているのです。それから、言えば失礼だけれども、監査委員の方もそこだと、決まったと。私は、決まったとは思っていません。それは、ランドデザイン云々のメンバーの中では、そこに決まったかもしれませんが、田野畑村では決まっていないと、私は。しかも監査委員の方がそういうことを言っているというのは、非常に残念。だから、ただ一人歩きしているのか、ちょっと誤解が。議会の議決があって初めて決まったということ、それは参考にはなるかもしれないけれども、全然自分をはじめ村民の方と行政とのギャップがあまりにも多過ぎますよと、私はそう思う。どうですか、そのことを認識していますか。していませんか、その公社の会社、民営化についての。私は、そう思いますが、私が間違いなのか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ2つの要因があると思います。公社に、公社も改革しなければならないというのは、皆さん共通です。ただし、今言ったように、それが議会で相談するところまでまだっていないので、これを今作業しているということ。それから、村から言わせれば、いつまでも第三セクターを連結した場合に、改革しなければならないのが、会社だけではなく村としての行政改革プラン、財政プランでありますので、そこらも含めて今後のその姿ということを探求していかなければならないというのは、これは当然のことです。

よって、これを進めていく中で次にはどういうふうな形にしていけばいいのかということ、第2弾、第3弾で議会とも相談してまいりたいと思いますので、まずは答えありきではなくて、やれることを皆さんのほうに状況を説明するということで今努力しているわけですので、今言

ったように、答えをただ決めてやっているのではなくて、議会に対して努力している姿を、またその方向性を示すということをやらなければ、その先が見えてこないわけですが、これは村としても大事な点。また、公社としても、第三セクターすべからく連結決算というか、国の基準に基づいて管理していかなければならないわけですから、総合的に判断していくためにも、その数字を探っていかなければならないということでご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 全然全く、まだほじがつかない。羅賀荘の1,000万円は、議会に上程されて、それをカットさせられたでしょう。そのごとく議会で権限がなければ、何ぼ石原村長を見て提案したって、なるか、ならないか、もちろん私が一人で決めるのではないけれども、全てが議会の可をいただかなければ前に進まないわけですが、最終的に。それを決まった、決まったと。全然ほじがつかない。それだけ議会というのを通らなければ、何も前に進まない、できないのです、最終的には。そのことを提案すればさえみんな可になると思ったら大間違いなのですよということを今事前に、結果については、もちろん私自身が決めるものではないけれども、議会が決めるもの。事前に私はそのことを、そういうようになりはしないかと、なる可能性が大ですよということをはっきり申し上げているのです。それをむしろ参考にしながら、私の意見が全て参考にはならないわけだけれども、それを前に進めるなり、バックするなりというのを考えるべきだということを言っているわけです。分かりませんか。

そして、何ぼ会社でも、誰が社長になるか分からないけれども、社長になれば、必ず保証も必要だし、もし融資等を受ける場合は。はっきり3,200万円は、融資は受けるような形で今取り組んでいるわけですから、全然そのこと分かるはずなのだけれども、昨日、今日のことなのです。1,000万円取り下げられたのは。それがまだ分かりませんか。議会の議決というのは、そういうものです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会の皆様の、当局が出したことに対していろんな質問を受けながらいい方向に持っていくための、この議会で議論をしているわけですので、今言ったように、ただ議会ということ、私として軽視しているつもりはございません。ただし、物事を進めるためには、特に厳しい状況の中で、一足飛びで計画はできない。ただし、現場のほうで何をやってそこまで努力していくのかをしっかりとやらなければ、その答えは導けないわけですから、その今努力しているところであるということは、ご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 公社の改革について、私は検討委員会の最初の頃から幹事として話を聞いてきておりますし、そして意見も言ってきました。この公社の改革、新会社をつくるに当たって一番大事なものは、社長、リーダーシップを発揮できる社長を探すことが第一だと、皆さん言っ

ていました。リーダーが、ちゃんとしたリーダーを見つけないと、この新会社は成功しないという私は認識を持っている。新しいリーダー、それを村長が見つけたらと思って私は今までできました。しかし、前の議会で言いましたけれども、なかなか見つからないのです、社長が。誰が社長になるか分からない。しかももう今走り出している。レールを敷いている。レールを村長、この間も聞きましたけれども、ちゃんとある程度決まってから社長を選ぶような話をしていましたけれども、私はそうではないと思います。最初から、親分を決めて、社長を決めて、そのリーダーシップのもとに新しい会社のレールを敷いていくのが成功する秘訣ではないのですか。私、今のままのやり方で出すと、私は反対します。検討委員会の話とちょっと違ってきています。何か合同会社ができたとか、全然その新しいリーダーシップを発揮する社長の姿はどこにも見えてきません。それで新しい会社をやるというのは、それでは私は、そんなのでは私は賛成することはできません。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の現状を、今お話しされたように、会社をつくるに当たっては、今でもその思いは、会社を仕切る社長を就任するということだと思います。ただし、今の状況でただ社長を据え付けるだけでは物事が成立しませんので、どんなに言っても、いろんな議論をしてみたのだけれども、これを進めるためには、与えられた中でステージワン、ツー、スリーをする。その中身を見た上で、その次には、今お話しされた本格的な会社に移行するという形をとることが今与えられた責務であろうということでお話ししているわけでありまして、当初から改革委員会を度外視してそのことをやっているつもりではなくて、それを可能にするための道しるべとして今進めているということでもありますので、考え方を変えたのではなくて、そこに向けて段取りをしていくということである。今のスタイル。ただし、それがいろんな形があるかもしれないけれども、可能にするための今工程を組んでいるということをご理解いただきたいと思います。そういった意味では、新しいところに向けて就任していただくということは、これは当然の姿として考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁を聞いて、5番議員と私とで一般質問で取り上げたのですが、順序が逆だと思うのです、村長。ずばり5番言いましたけれども、そのとおりだと思います。民営化、民営化と、もうずっと前から、数年前から質問が出れば言っているのですが、一番大事なことを度外視して進むために、我々は納得できないと思うのです。やっぱり民営化云々は白紙に戻して、優位な人材を見つけたとき、この人でやるからどうですか、議会の皆さんとなれば、疑問は少なくなるし、ほとんどなくなると思うのです。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは新しい会社に移行するための核であると、それは変わっておりませんので、そこに向けて努力していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうであれば、それを認めるのであれば、どうでしょうか、村長。佐々木芳利議員に対する答弁も、私に対する答弁も、一番大事なのを度外視、脇に置いて、段階的に進めるとか、外部組織に業務の一部を委託する。これ駄目だと思うのです。駄目だと思うのですと決めつけるわけにはいきませんが、判断が弱いし、間違っていると思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは理想は、一気にということもあると思いますけれども、私は、そこには段階的にやるということが今の経営状況を見ての判断であるということでありますので、根本は、お話ししてきたように、民間の社長を就任することが基本として会社を設立するように、そこに持っていくように努力を重ねてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長にお願いというか、上手裁きをしていただきたいわけですが、今回の今は一般質問ではなくて補正の審議なのです。産業開発公社、9番議員が何回も指摘しているとおり、産業開発公社に関わる改革予算は出ていません。でも、心配なためにみんな真剣に質疑はしているのですが、議長、補正予算にはないわけですから、ここは、いや私はそう思います。第三セクターで羅賀荘問題は、いろいろ議論があって、補正にはあったのですが、公社問題は補正にはないので、私は改めて特別委員会を設置してもいいでしょうし、何らかの形で、しかも重要課題でありますから、質疑をもっと深めてもいいとは思いますが、補正質疑ですから、議長の判断をお願いしたいなというふうに、それはあとは議長の考え。

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、私の見解を申し上げます。確かに補正予算の中には、公社関連の補正は出ておりませんが、一般質問でも議論されましたし、やはり今田野畑村の抱えている大きな問題でありますので、この点は質疑されれば、議長とすれば、たとえ予算の中身にないとしても、受けざるを得ないものと思って今まで審議を許してきました。今後もその姿勢でいきたいと思いますが、ただ、もし当局のほうに行って簡単に確認できるような事項については、それはそのようにしていただきたいと思います。この場で確認しなければならない要件については、引き続き質疑を認めたいと思います。

以上です。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 議長、補正予算には項目はありませんが、6月定例会、一般質問の会期延長期間です。よろしいですか。

村長、すばらしい構想は分かります。ただ、今今日の現実論、答えを言っていただきたい。公

社の運転資金、これまで3,000万円でした。たしか今年の予算書では1,800万円だったと思います。貸付金額が減ったのは、公社運営が好調だから減っているわけではないです。当然上部機関からの指導で減っているのではないですか。公社の経営が順調に進んでいるから村の貸付けが減ったのですか。どっちですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営というかは、常に波ありますけれども、一時いいときもあったのだけれども、苦しいのは確かだと思います。また、一方で今言うように、就任以来今議員がおっしゃった点でオーバーナイトという貸付けについては、これを早急に解決するという事で償還してきたわけですので、そういった意味では3,000万円が1,800万円に減額になったというのが今の実態であるということでお答えしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 オーバーナイト、キャッシュフロー、いろいろありますが、では固定負債の長期借入金2,000万円、これはどういう条件で、いつ貸付け実行を受けて、返済計画はどういうようになっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 単年度の貸付けということで聞いていましたので、それは年度末にお返しするという流れで執行させていただいていると思います。ただし、貸付けの条件、今確認しますけれども、今議員がおっしゃっている点は何なのか絞り込んでからの答弁としたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、担当課長、答弁は、短期借入金の答弁ではないですか、違いますか。固定負債長期借入金の答弁ですか、違うのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 決算書につきましては、タブレットのほうに掲載してございますが、短期借入金というのが財務諸表でいうところの年度当初なり、年度中の借入になるかと思えます。それから、長期借入金というのは、その前に借り入れたものというような、財務諸表ではそういうふうになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そしたら、前会計年度の借入金、これは単年度で返済ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時30分）

再開（午後 1時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 短期借入金につきましては、これは既に当然返済済みでございますので、元年度の中で村、それから金融機関から借りたものについて返済したものでございます。

それから、長期につきましては、元年度の前から借りているものというふうに判断してございますので、返済期限が聞いたところによると、来年の3月ということですので。令和3年3月に返済期限が来るということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 新年度の予算書、300万円のプラスを見込んだ予算作成だと思います。それから、牛乳部門の売上げ、確かにこれは増えています。ただ、売上げが増えるということは、原料仕入れも増えます。この歳計は600万円、たしか600万円に見たのですが、どうですか、今の公社でもって短期のオーバーナイト対応の金額と固定負債2,000万円、本当に返済が可能だと思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ分析してみれば、いわゆるライン営業ということに固持したがために、いろんな現象の中でマイナス要因が振れが多いということがありますので、顧客をどういうふうにつかむかということと、これを両輪として営業の強化を図らなければ、これはマイナスになっていくということになりますので、その努力した上で今の返済を可能に必ずしなければならないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 決算書を見ると、確かに本業の利益はあります。ただ、本来の業務ではなく、除雪業務委託450万円前後くらいの売上げが見込まれているわけです。やはりどうですか、理想は理想として、現実的には受託を軽々しく扱うべきではないと思います。もっともっと受託業務で汗を流しながら公社本体の資本力、体力をつけるべきではないですか。このままだとちょっと不安要素が強過ぎますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのために村もしくは公社として育成牧場の充実を図る。今はまだ北海道のほうに受託している農家も多いということですので、その受託に値する育成牧場の充実ということは、今これまでもお話ししてきたとおりであり、国と県と、それから公社と村とで、その段取りをしていくということが基本になってくると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 育成牧野の充実ということですが、とんとんにいっていますか、マイナスがたしか幾らもマイナスではなくとんとんにいっています。ただ、前は場長さん1人、パート2人くらいでやっていたからプラス要素が多かったのです。ある程度専門のレベルを持った方の従

業員が増えていました。確かに預けるほうにすれば、安心な体制はできます。つまり経費もかかるわけです。北海道の預託を長嶺牧野が受けるという予想もあるやの今の答弁でしたが、どれくらい増えますか。100頭、200頭台に増えますか。四、五十頭は増えると思います。近隣あるいは関東方面の酪農家対象を含めれば。どのような見通しですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 育成牧場を計画するときに、単純に100とか200、そういう単純なものではなくて、自前の村内の農家の経営状況をどういうふうに支えていくか、極端に規模拡大はできないにしても、今の人たちが経営を少しでもプラスにするためには、育成の業務を少し軽減していくことだと思います。

それから、近隣の市町村の人たちをどういうふうにかバーできるか。これは、東日本大震災のときに福島の問題があって、これは北海道、東北の中で畜産家の経営をどういうふうにするかということも議論があったやにお聞きしておりますので、そういった広範なものはあるのですけれども、我々として今の育成牧場の在り方というものは、どういう規模感でやっていくかということとを今詰めておりますので、それを事業化をすることで維持をするということで、これはあまり極端に最大値を求めるのではなくて、経営として受託できる体制であるかということと同時にやりながら、受け手として体制整備を整えて規模感を決めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今の村長答弁、農家の手助けをする。近隣町村の農家を育成するという、それが定款の目的です。この定款に定めた。今やっと基本の答弁に立ち返ったと思います。前に進むのも結構ですが、今は新しい方向に踏み出す前にもう一遍設立の公社の精神、これをもう一遍確認されたいかがですか、駄目ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員の皆様も知ってのとおり、農地機械化銀行から始まった公社そのものが時代の変遷とともに、いろんな形で経営があったと思うのですけれども、すべからく農地の規模拡大、それを維持するということの受託というのは減少しているのは否めません。しかし、今言ったとおり、酪農、肉牛を含めた管理、それから草地の提供ということをどういうふうに位置づけていくかということは、基本的なことだと思っておりますので、今議員がおっしゃられた点についても確認しながら、総合的な判断をしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長がよく言われるSDGs、持続可能、これはある意味、現状をいかに将来につなげられるかなのです。今あるストックを使うのが持続可能ではないと思う。限られた資源をいかに先送りができるかという、それが本来の持続可能ではないですか。ややもすれば、一次産業は、規模拡大しなければ後退だというようなイメージが強いです。現状維持というのは、

すばらしい循環が滞っていないという、現状維持の継続というのが一番大事な要素です。どうですか、もう一遍基本的な視点からスタートした公社改革ではいかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 SDGsの流れというのは、これまで国連が40年間、いろんな施策を国等々連携しながらやってきた、その反省の下に、もう最後の持続可能な社会をつくると、地球的これは課題であります。そして、今議員がおっしゃったとおり、今あるものを維持すると同時に、我々が人類として消費してきた資源をどういうふうに次の時代の人たちにバトンタッチしていくかも大事な要因でありますので、それらを政策として大事にしていきつつ公社改革の在り方、そのことについては、一定の方針は出たわけですが、そこに向けて努力していくということも大事なことであろうし、今言った点についても管理しながら総合的に判断することもあると思いますので、今後村民、議会を通じて、いろんな形で議論を重ねながら、その道に邁進したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 林業もそうです、農業もそうです、漁業もそうです、資源というのは、使って循環をさせれば、当然木なんかも次の世代が育ちます。その循環のサイクルを今つくらなければ、将来はないです。お金は使えばなくなります。お金のたまりというのは、ややもすれば畦草の伸びにも勝てません。今使うべきはお金ではないのです。村内の資源とアイデア、頭脳です。今一番必要とされるものは、フル活用しなければならないのは、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々の生活を維持するために、今議員が森林関係の話をしたので、そこにお話ししたいと思うのですけれども、いわゆる第2次世界大戦後の拡大用林ということがなかなか機能していない。または、それが回転しないということで、今お話しされた点でSDGsを重ねるならば、この地域として縄文から引き継いだ、そういう文化、森林文化というものをどういうふうに今に生かし、またそれをつなげていくか、それは従来よりあった天然木を有効に管理していくということが一つの軸となると思います。

または、人々の生活の中に使えるものをどういうふうに木材を提供していくかというののバランスを見ながらやっていくことがこれからの社会をつくる上で大事な点だと思っております。それによって、差し迫る5.0ということはありませんけれども、ただ革新的な技術をくみするのではなくて、技術を駆使することによって自然のバランスを崩さないような政策をするということも今うたわれている点だと思っておりますので、そういった意味で持続可能な社会をつくっていくこと、そういうことに特化して、村としても議員の皆さんと一緒に一つ一つを議論しながらまとめていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 すばらしいご意見だと思います。ただ、このような山村に住んでいながら、では田野畑に木の種類が何種類ありますか、何十種類ありますか、分かりますか。それを知っている人は幾らもいないのです、今村内に。例えば森林環境譲与税、これだって田野畑に生息する木の標本を作ってもいいのではないですか。輪切りにすれば、立派な標本にもなりますし、お土産品にもなります。あとは木にまつわるいろんな解説、エピソードを書いて、なぜ槐を床柱に使うかというのも一つの都会の人に対しては、売り言葉、PR材料にはなります。もうちょっと、AIも大事ですし、未来像も大事です。一遍じっくりと足元を見詰め直しませんか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 かつてより国の支援をいただきながら、学校、特に3、4年生を中心にして樹木観察をする、それから水はどういうふうにできていくかということの自然観察もやった経緯がございます。今言った点で、子供たちが地元を知る、地元のよさを感じる、そして自分の生活を何が支えているか。また、これは自然だけではなくて、自分を支えている多くの人々と接することも含めて、これらは教育長とも話をしておりますけれども、総合教育制度だけではなくて、村のそういう人づくりのための今提言があった、議員から提言があった観察のための資料等も含めて、これは検討に値するものだとお聞きしましたので、関係者と協議しながら、譲与税をどういうふうに活用していくかも含めて検討をしたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いや、関係者との協議はやめてください。今でも忙しいのがまた業務が増えると思います。私が言いたいのは、子供たちの教育ではないのです。我々自身が勉強しなければならない。自分の知識がなくて子供たちに教育ができますか。まだまだ我々の年代が勉強することはたくさんあります。そういう意味での発言です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 教えることは学ぶことでもありますので、今言った点については、そのとおりだと思って、一緒に学んで地域を学んでいくということにつなげてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時48分）

再開（午後 2時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑に入る前に、5番議員に対する答弁に訂正があるようでございますので、答弁いたさせます。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 先ほど公社の長期借入金について返済期限につきまして、私先ほど

来年、令和3年3月というような答弁をさせていただきましたが、令和3年4月末が返済期限ということで確認をさせていただきます。大変失礼いたしました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 公社問題に、補正に計上されていない云々は撤回をいたします。それで私も質問に加わりたいわけですが、やっぱりそれぞれ議員から率直な質問が出ているわけです。5番議員も指摘しているとおり、やっぱり村長も民営化、株式会社化が決まった、決まった一点張りではなくて、最終的には議会議決が必要だということは、9番議員も指摘したとおり、もう3月議会で当初予算が否決になったという経験も、皆、我々も初めてでしたが、したわけですから、その経験も村長自身、ぜひ生かしていただきたい。そうでないと、決まった、決まった、民営化が決まった、決まったの一点張りだと、意固地に見えるのです、失礼ですが。それでは、説得にならないと思うのです、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういうふうに伝わったのであれば、本意が伝わっていないと思うのですけれども、与えられた中で議論するということが最終的には議会に説明するわけですが、その前での作業は、そういうふうに進めていますということでやっていることの中身がまた議会に申し合わせながらどういうことその先を進めるかということは、伝えながら今努力していきたいと思えます。

よって、今議員がおっしゃった点については、肝に銘じながら対応してまいりたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 失礼なのですが、やっぱり私は確認せざるを得ないのです。これでも支えているという気持ちがあるからこそその意見なわけですが、肝に銘じる、そういう意見、率直に言いました。行動で示してください、これから。そうでないと、失礼ですが、信じるのがなかなか難しいのです、村長。行動で示してもらわないと、言葉だけでは駄目です。議会内外でもう民営化は決まったよ、そういう言葉はもうこれからは謹んでください。危ないです、村民は村長を信じているわけですから。先ほどの答弁、肝に銘じて、これからは行動したい、検討したいという言葉ですので、私は信じたいと思えます。そして、しっかりと監視責任もますます強めていきたいというふうに思えます。

そこで細かい点で恐縮なのですが、5番議員への答弁でしたか、誰の質問に対する答弁でしたか、公社の役員体制が答弁されました。これ課長から答弁があったようですが、前の副理事長さんが交代になったようなのです。このことを理由は何だどこで話すのは、ちょっと問題だなと思うのですが、私は、公社にとって非常に重要な人材だなど、私ずっと思っていて、答えることが可能であれば、何で交代になったかについては、答えられることができれば、答えていただきたいのですが、どうでしょうか。

それと、私は出資の比率から見ても、やっぱり産業開発、村の村政運営に非常に大事な産業の開発の公社なわけですから、一次産業を基幹産業とする田野畑で森林組合は組合長が幹事になっていると。農協は、支店長が理事になっていると。漁協からは引き続き理事も幹事も出ていないわけですが、どういう経過でこうなっているのでしょうか。

大事な漁協から役員が出ていないというのは、前からもずっと指摘して、ぜひ改善したいという答弁をいただいている。今回は、必ず改善になる、そういう報告があると期待していました。村長、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間を延長いたします。

答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 前出の役員については、その個人の思いがあったのだらうと思いますので、その程度とさせていただきます。

それから、2つ目については、当然構成する株式会社にも要請はしましたけれども、残念ながらそこに至らなかったということで努力はしてみましたけれども、そういう結果に終わってしまいましたので、その点については、ご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 言うまでもないのですが、村の大事な産業開発の公社です。民営化以前の問題ではないですか、役員構成は。ぜひ努力したい、改善したいというふうな答弁を何度かいただいているのですが、努力が足りないのではないですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 努力はしても、その組織にもいろいろあるでしょうから、そこを我々が論じることではできませんので、そういったことでこれからも努力することがあれば、追加的にやりますけれども、残念かなそういう結果になったということについてはご理解いただくしかないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 最後になりますが、公社問題。本人がいるために、9番の指摘に私も賛成なのですが、村の課長が理事というのは、やっぱり。実は、私も古いものですから、陸中たのはたに議会から取締役が選任になっておりました。議長、両常任委員長、3人。それが諸般の事情に、ずっとこの体制ではないという答弁を9番のときに言ってはいるのですが、大事な民営化を指導責任はあるにしろ、理事長が村長がやっていること自体も問題なのに、一般職の職員が理事というのは、変更なさったらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今大変なところでありますので、連携を強化するという点で今お話しした点

でありますので、これを恒常的に続けるということは、回避できるように、目的を早く達するよう努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 関連で公社については、先ほども8番も言ったとおり、やはり私が申し上げたいのは、今この公社の民営化というのは、当初村長の任期の初めあるいは全協等でもたしか聞いているわけだが、もう間もなく4年1期で、あと2か月あるかで3年が終わるわけです。今公社のことを民営化のために一生懸命やるなんていうのは、時間的に非常に私は難しいものがあると思います。はっきり申し上げます。次も連続して、あるいは無競争でとれるか何だかも分からないけれども、履行するかも、しないかも分からないけれども、もう今やっていることは、むしろそういう時間的な問題も含めて無駄なことなのです。残された1年2か月余りですか、それをむしろ、今与えられたものに対して、真剣に一生懸命何とか村のため、あるいは公社のため、株式会社羅賀荘のために真剣に取り組むのが私は当然だと思いますが、今真剣でないとは申しませんが、その一つにかかっているのです。

そして、課長であり、理事さんである、伺いますが、コロナに対する国の制度資金を公社は受けようとしているのですか、全く該当にならない、売上げもぼんぼん伸びて、その心配がないという答えがあれば、別ですけれども、恐らくそういう数字には至っていないということになれば、この制度資金をもうフルにというか、利用して、幾らかでも公社に対して利率の問題、負担のかかる、あるいはすぐ目の前にいる返済等のためにも用意する必要があるのではないかなと私は思います。ただ最終的には理事長が印鑑を押す、オーケーになった場合、あるいは申し込んだ場合、理事長の印鑑も当然必要だろうと。それが嫌であれば何もできないかと。私は、今聞いているのは、課長ではなく理事として伺います。幸い理事さんになったようなので、理事長でなく理事の立場でお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時13分）

再開（午後 2時14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今コロナの貸付けのことで話がありましたけれども、現段階では、国の基準によるマイナスということではないとお聞きしています。ただし、先ほども話したように、この先ということは、今分かりませんので、そういった意見を踏まえて、できるだけ対象になるものがあれば、それは放置しないで取り組むという姿勢は大事だと思っておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、課長で分かる分野は、課長の分野だと思うのですが、現在5%以下の売上げ等の減はないということですか。私は、あるのではないかなという見方をしています、若干でも。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、これまでの持続化給付金とか、企業に対するものにつきましては、大体50%、前年度に対して、その月が50%減というようなものが対象になってきてございます。各町村で独自でやっているのは、その間を埋めるものが、そういう制度をつくってやっているというのが現状かと思っております。公社につきましても、今言う公社事務局のほうでも何か借りられるものがないか、いろいろ調べるようにこちらのほうでも話をして、それから指定金融機関であります北日本にも相談をするように話は進めてきた経緯はございますが、先ほど村長が答弁したとおり、今国のほうの制度にすぐ乗れるものはなかったということで話は聞いております。

ただ、先ほど来議論になっておりますとおり、潤沢に資金があるわけではございませんので、また改めて二次補正のほうの国の施策のほうも打ち出されましたので、それらをまた精査した上で金融機関と協議をするように話は進めるよう連絡というか、指導をしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もし、これは理事長として、融資を受けなければならないというような場面が出た場合は、もちろん金融機関も事務的にはいいですよという結論が出た場合は、村長自身の理事長としての石原弘という署名をし、印鑑を押して、公社には何ら運転資金上は、迷惑がからないような方向で、そういう諸準備はありますか。そういうことは嫌でやる気がないですか、例えば。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今までの貸付けに関しては、理事長がそれを任に当たる、当然のことです。ただし、今言うように状況をどういうふうに分析をするか、努力をしてもらった上で今後の対応ということについては、当然維持するように努力していくというのが基本だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、ここでひとまず公社から若干後退した話になるかも分かりませんが、松前河川の工事の件なのですが……

(何事かの声あり)

○9番【佐々木功夫君】 間違いました島の沢川の、おわびして訂正いたします。島の沢川、これは

いわゆる県が設置したボックスカルバートを村が壊して設置するということなのですが、このことについては、いわゆる県とのぎくしゃくが生じてはいないのか。今後も生じはしないかという心配が、今後県との関わりがある工事というのは、どこにいても可能性があるわけです。そういう心配が、県もほとんど村の申出だか、お願いを快く受けるものだと思っているのか。私は、そういう例があれば、かなり県も警戒するだろうと思って、それを心配して質問するわけですが、その点どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 島の沢川の件についてお答えしますが、これは県のほうとは、その当時は、ボックスカルバートが原因だというふうな話の新聞報道があつてのことで、様々な点において、被災原因を調査してきたという経過がございます。それで、今回その調査を行って、その対策方針について、県と村とで連携を図って進めてきたという中で、今の取り壊しの関係、これも様々な調査等々をやりながら、そしてここまでの時間の中にかかったのもそのようなことがそのとおりあります。1回造ったものを壊すというのは、それは相当大変なことがありますし、村としても今回は、言っておりますが、10分の1が30分の1相当になったということ踏まえ、島改修、島の沢川の河川改修をしていくのだという、そこのところと村の方針と、そして県のほうもそれに耐え得る門型のカルバートもその当時30分の1相当でやっていくのだという様々な検討の中で、時間もかかりましたが、連携して進めることができた。その方向になったということで、これは県、村と一体で進めるというふうな状況になったという経過でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そこはおおむね理解しました。それから、今これは村の直接の部分にはならないけれども、交通安全的な面、村のあれで今いわゆる復興道路が今盛んに進んでいますが、その尾肝要トンネルの出口が切り替え、いわゆる新道路との関わりがあつて切り替えになったわけですが、その北から南に向かって、すぐ急に、いわゆるガードしてある。それに対して、トンネルの中でも本当は、例えば回転して、この注意を促すようなものとか、あるいは事前にもう工事中だからといって70キロの規制を、向こう北側のやつは50キロでも、たしかトンネルの途中で速度の制限がなっているけれども、明るい、トンネルの向こう側からむしろそういう速度制限のあれがなければ、この前、二、三日、あそこを切り替えて、次の日の夜事故った大型の車が、福島ナンバーが、パンクしてどうにもならない。いろいろ、そのときも警察もタッチしたというから内容は知ったと思うし、その経緯と、それから45号線、いわゆる閉伊坂から板橋経由で来た場合、非常に左側に壁というか、物があつて、全然乗用車では、左側は見えないわけです。それで、ストップの位置も、止まれの位置もかなり引っ込んでるように思われますし、やっぱりあれにもカーブミラー等々つけるなり、まだまだこれから恐らく10か月前後はかかるだろう、1週間や10日で済むものではない。これも何とか行政の立場で緊急にお願いしていただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 国道の沿岸道路の45号との交差の部分なのですが、議員言われるとおり、そのとおりだと思っております。それで先週の金曜日でしたか、金曜日のうちにもう、私どもも現場のほうに行ってみました。言われるとおりのことが起きているので、その状況をビデオなんか撮って、県の沿岸道路担当のほうに先週の金曜日ですけれども、議会が終わったその足ですぐ行って、その状況を撮って送っておりますし、あと村長のほうも、同じような状況が見受けられたので三国のほうに連絡してあるということで、その旨のことは、言われるとおりのことですので、状況の報告、そしてその対策をとるようということをお願いをしております。

(ありがとうございますの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 陸中たのはたの羅賀荘、一昨日再開したわけですけれども、どういう見通しを持って再開したか、理由をちょっとお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、国のほうの動向を踏まえて期間を設定しようと。ただし、再開するというのは、見込みがあったとしても経費倒れにならないように時期を決めようということを進めてまいりました。国のほうが19日ということでありましたので、その翌日からお客を、仮設定で営業を重ねていこうということを進めてまいりました。ただし、この過程で国がまた延長するということになれば、これはキャンセルもやむなしということで、同時変更的にいろんな作業を現場のほうではやっていただいて20日に再開という流れで実施したものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 今言った国というのは、どういう意味でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ホテル羅賀荘は、規模感がある程度多いので、いわゆる首都圏を中心とした営業もかけなければ、これは埋まることはできませんので、これがオープンになれる日は、国として19日の日からということでもありますので、今後、ただし、対策をとるということは基本でありますので、ただただ闇雲にお客さんを入れればいいということではなくて、お互いに対策をとりながらできるだけ確保していくように努力していくということを進めてまいっております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2時26分)

再開 (午後 2時26分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの19日については、国の移動制限が解ける日ということを想定しながら作業をしまりました。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私が質問しているのは、経営の見通しについての質問をしているのですけれども、その見通しについてお示してください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 見通しにつきましては、再開して、想定するのは、これまで話したとおり、5割程度復旧する。ただし、これが秋以降にどういうふうにプラス要因出せるかということで、今経営方針、営業方針というのを立てて、努力しているところです。人の動きが、皆さんもご承知のとおり、明けたからということで、国の制限が解除されたからといってなかなか動かない部分がありますけれども、いずれ市町村及び県、それから国等、それから旅行機関とも連携しながら人が動けるような状況を一緒に努力していくということで会社とすれば、できる限り5割以上の復旧を取れるように努力していくということで経営計画を立てて進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私、ちょっと見切り発車ではなかったかなと心配しているのです。撤回されましたけれども、1,000万円の話が出たときに、羅賀荘の賃金、給料は総額750万円という数字が分かりまして、非常に高額な金額だなと思ってびっくりして、その月に750万円、給料分を稼ぎ出すには、とんでもない稼ぎ出しをしなければ給料分出ません。私がお指摘したいのは、雇用調整助成金、これが9月30日まで、期間。黙ってそっちを9月30日まで有効に使って、従業員の賃金をもらったほうが得策ではなかったかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 昨日打合せ会議をして、その中身をお話ししましたけれども、国は、今のところ100日を基準として出すということになっているようです。ただし、これが一旦復帰した場合に、その次がカウントできないとか、いろんな懸念がありましたけれども、そうではなくて、労務士から聞けば、全体としてコロナの影響があるので、それは個々として、その人、もしくは組織としてそこで切れるというものではないということは確認できましたので、今お話の点については、それをくみしながら管理をしていきたいと思うし、また国に対しては、このコロナウイルスは、通常の想定100日ということでは越えられないものがありますので、そこらについては、行政として、政治家として、国のほうには要望してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 やっぱり政治家とかではなく、やっぱり羅賀荘は商売ですので、どっちのほうに利益が出るかというのを計算して対処したらと思います。途中でまた休業しても私は全然構

わないと思うので、ぜひどちらかいいほうを選んで頑張してほしいと思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 趣旨理解して努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 前に聞いていないと思うのですが、いわゆる社長あと1人の中村社長が常勤ということで、会社の規定に基づいた給料を支払う。では、その主たる社長の仕事は、どういうことをやって、しかも給料に見合う以上の収入を、その社長の立場として得られる、そういう諸条件というか、見通しが当然あるべきなところで、あってしかるべきだと思うが、その点はどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでもそうだと思いますけれども、新型コロナウイルスを越えるということは、非常にこれは対応を考えていかなければならないということは、これまでも話ししてきました。よって、中村氏においては、こういう厳しい状況の中で経営、民間で得たノウハウを生かしてもらうということで会社としての機能強化していくということで、これを全ての点で総合的に駆使していただいて、いろんな面で会社の改革も含めて、また営業強化を含めて新たなステージに立っていくためにどうしても必要な人材ということで認識しておりますし、その形をぜひプラス要因出せるように厳しい状況でありますけれども、努めていただく。または、一緒に努めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、あまり難しく質問をしたつもりはないのですが、返ってくるのは相変わらず難しい答弁で理解できない部分もある。要するに、中村社長に支払う給料と中村社長がそれ以上に会社に収入が得られるということが誰の場合でも前提だと思うのですが、その点は守られますか。守ることが前提でなければ、頼む必要もないわけです。その確認です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 何を言わんとしているかよく分からないですけれども、その人がいるということで会社として、ていをなしていくということが様々な点であるわけですので、今言った点については、確保できるように努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今言っているのは、本人もだし、社長も努力、何を言っているか分からないなんて、今私が言っていること分からないですか。今のように答弁すればいい、それ間違いなく支出以上の収入が中村社長を1人得ることによって間違いなく入るといふ、それは当然前提な話だと思うのですが、そういう不安、いわゆるむしろマイナス、給料を払うよりかマイナスのほ

うは心配がないのですかという意味でございます。それは問題ないと、給料以上の収入は会社に入るのだということで理解せざるを得ないわけですが、そのとおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今コロナの経営する上で逆転、課題になっているところを補うということをしなければなりませんので、それをお願いしたということでありますので、当然会社として一定の期間、これを維持するという事は基本だと思っておりますので、今言った点については、目標値として当然クリアできるように努力をしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 コロナによって、いわゆる収入が減になるものを補う。では、逆にコロナが発生が落ち着いたり、あるいはいわゆるワクチン、コロナに対する医療のあれが進歩したりなんかすれば、必要がなくなるのか。何かコロナ、コロナってコロナが発生したことによって会社のあれを、当然営業が後退というか、収入が後退することは分かるのですが、そのコロナと直接に考えていいのか。たまたまコロナの時期に重なったという社長就任がという意味なのか、どっちなのか。コロナのせいなのか、会社として求めていたものに対して、時期がコロナと重なったのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前話をしたと思うのですけれども、いわゆるCEO、執行役員制度による会社経営ということは、2期前での総会で決まっておりますので、そういったことを会社として模索してきたということと、今言うようにコロナは、非常に二層、三層的に厳しい状況の中を放置はできないということで就任していただきましたので、会社としての体制を整えるということが当然ながらあるけれども、今進め、課題等も含めて越えていかなければならないという姿勢で今お願いしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時36分）

再開（午後 2時38分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

総務教育民生常任委員会委員長、令和元年度台風19号災害復興特別委員会委員長、新役場庁舎建設特別委員会委員長及び新道の駅移転建設特別委員会委員長より、それぞれ追加日程1件が提出されております。

また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

常任委員会の閉会中の継続審査の件、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年度台風19号災害復興特別委員会）、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎常任委員会の閉会中の継続審査の件

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務教育民生常任委員長から、目下委員会において審査中の請願第1号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、特別委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、特別委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）を議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員会委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたします。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

令和2年第7回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 2時43分)